

発表タイトル	『徒然草』地名新考
発表者所属名	日本文学研究専攻
発表者氏名	黄 昱
<p>すでに様々な視点から研究されてきた『徒然草』について、稻田利徳氏（「『徒然草』の地名の注釈をめぐって」『徒然草論』2008）は「作者の創作心理の襞に分け入り、作者の脳裡に去來したイメージや情趣を追体験する」という新しい解釈の可能性を提示した。つまり、地名が持つイメージを考察することによって、作者の創作心理を追体験することができ、いわゆる一種の新しい注釈方向である。</p> <p>本発表は平成26年度笹川科学研究助成の支援で行った『徒然草』の地名調査の成果を踏まえ、『徒然草』に見られる約九十箇所の地名を地図上に分類して、その地名の出現傾向を分析した。つまり、『徒然草』に見られる地名は兼好法師が実際に足を運んで遊歴した所と文献資料や口承資料で知った所、場所が特定できる所と広い地域を指した所など、様々な地名が拾えるが、90%以上は京都とその周辺に限定するものである。近世以降、兼好法師が諸国を遍歴した隠遁者としての人物像が流布して、多数の伝記が作られたが、『徒然草』を見る限り、彼の活動範囲はやはり京都をベースとしており、近世以降の伝記との間にギャップが認められる。また、現地調査で確認した当地の風景は、地名に関する解釈に新たなヒントを与えた。例えば、本発表で取り扱う『徒然草』第11段「栗栖野」の注釈について説が分かれ、ほとんどの近代の注釈書はその附近に兼好が田地を持っていましたから京都市山科区（宇治郡）としているが、同左京区（愛宕郡）に同名の所を調査して地理環境としてこちらのほうをもう一度検討する必要があると考える。そこで、物語・和歌に見られる「栗栖野」を考察し、現地の風景と関わらせながら、この地名の特定を試みる。</p> <p>このように、本発表は現地調査と文献資料を両方用いて『徒然草』について地名という新たな解釈方向を提示したい。</p>	